



## 運用実績

### 基準価額・純資産の推移



### 基準価額および純資産総額

基準価額	4,256円
前月末比	95円
純資産総額	576百万円

### 分配の推移（1万口当り、税引前）

第3期	2009年5月	0円
第4期	2010年5月	0円
第5期	2011年5月	0円
第6期	2012年5月	0円
第7期	2013年5月	0円
第8期	2014年5月	0円
第9期	2015年5月	0円
直近1年間累計		0円
設定来累計額		0円

### 基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	2.3%	-1.7%	-14.6%	-25.7%	-33.7%	-57.4%
参考指数	2.5%	-1.3%	-14.1%	-25.4%	-31.6%	-51.2%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

※当ファンドはベンチマークを定めていませんが、S&P GSCI™ライト商品指数（円換算ベース）を参考指数として掲載しており、基準価額との比較のため、計算日前営業日のS&P GSCI™ライト商品指数（ドルベース）に、計算日の国内の対顧客電信売買相場仲値を乗じて算出しています。S&P GSCI™ライト商品指数とは、スタンダード&プアーズが公表するコモディティ市況の総合的な動向を表すインデックスです。

### ファンドの状況

当月末の基準価額は4,256円で、前月末比+95円（月間騰落率+2.28%）となりました。

当ファンドは5月25日をもって信託期間が満了し償還する予定です。そのため、今後は償還に向けて保有証券の売却等を行い国内の短期有価証券および短期金融商品等による安定運用に切り替え償還準備を進めていく方針です。

### （満期償還のお知らせ）

「ニッセイコモディティファンド」は、当初予定通り平成28年5月25日をもちまして信託期間が満了し償還いたします。

## マザーファンドの状況

組入比率		組み入れている「商品指数参照債等」の属性	
商品指数参照債等※	98.5%	発行体	バークレイズ・バンクPLC
短期金融資産等	1.5%	格付※	S & P : A-、ムーディーズ : A2

※S&P GSCI™ライト商品指数の騰落率に償還価格が概ね連動する外貨建ての証券を「商品指数参照債等」といいます。  
※対純資産総額比

※上記格付は海外法人である信用格付業者（無登録格付業者）により付与されたものです。投資家の皆様におかれましては、当ファンドのご購入をご検討される際には、必ず4頁目をお読み下さるようお願い申し上げます。

## マーケットの状況

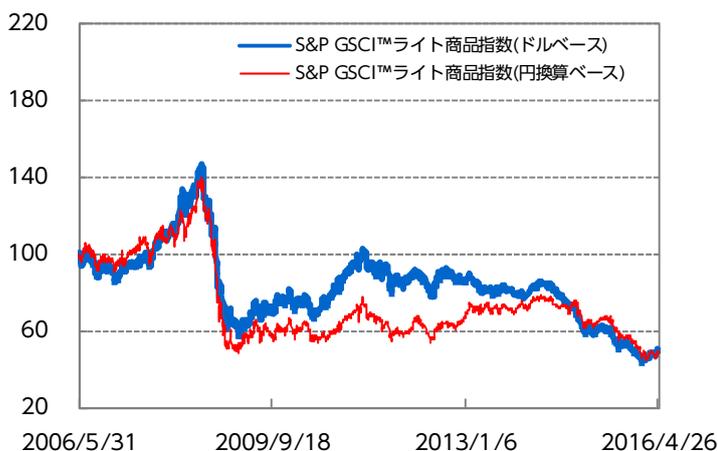
S&P GSCI™ライト商品指数商品別構成（米ドルベース）、月末値

(%)

エネルギー	WTI※1	ブレント※2	ガソリン	ヒーティング グオイル※3	ガス オイル※4	天然ガス				
商品構成比	25.38	9.60	7.92	2.44	1.97	2.21	1.24			
月間騰落率	15.13	16.06	17.30	9.99	15.89	13.95	6.68			
非鉄金属	アルミ ニウム	銅	鉛	ニッケル	亜鉛					
商品構成比	16.70	5.72	6.98	1.24	1.03	1.73				
月間騰落率	7.16	10.73	4.21	5.94	11.19	6.60				
貴金属	金	銀								
商品構成比	8.60	7.63	0.97							
月間騰落率	5.55	4.46	14.97							
農産物	小麦	カンザス 小麦	トウモロ コシ	大豆	綿	砂糖	コーヒー	ココア		
商品構成比	34.32	7.12	1.64	9.50	6.69	2.57	4.13	1.62	1.05	
月間騰落率	6.58	1.70	- 1.82	10.59	12.07	10.01	4.64	- 6.15	8.59	
畜産物	生牛	牛肉	豚肉							
商品構成比	15.01	7.66	2.17	5.18						
月間騰落率	- 5.04	- 7.32	- 10.18	1.07						

※S&Pのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。  
 ※1 WTI : West Texas Intermediateの略で、米国テキサス州産の低硫黄、軽質原油を意味します。ニューヨーク・マーカンタイル取引所(NYMEX)で、原油先物取引の対象として上場されており、その取引価格は原油価格の国際的指標になっています。  
 ※2 ブレント : 英領北海で生産される原油のことです。性状は軽質低硫黄です。ブレントのスポット価格は欧州の原油価格の指標になっています。  
 ※3 ヒーティングオイル : 灯油。  
 ※4 ガスオイル : 軽油。

## S&P GSCI™ライト商品指数の推移



## 為替(米ドル・円レート)の推移



※S&Pのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。  
 円換算には対顧客電信売買相場仲値を使用しています。  
 ※各指数のグラフは設定時を100として、指数化したものです。

※対顧客電信売買相場仲値のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

## 当月の市況動向

当月のS & P G S C I™ライト商品指数(ドルベース)は、畜産物セクターが下落したものの、エネルギーセクターや農産物セクターなどが上昇したため、月間騰落率(3月31日から4月29日)は+6.6%となりました。

個別のセクター動向については以下の通りです。

エネルギーセクターは上昇しました。WTI原油先物は、月前半、増産凍結の合意形成に懐疑的な見方が強まったことなどから売られたものの、その後、米国国内の原油掘削設備(リグ)稼働数が低水準となったことや、17日の産油国会合を控えサウジアラビアとロシアがイラン抜きでも増産凍結に向けて最終合意する方針を確認したことなどを背景に買われる展開となりました。月後半においては、産油国会合で増産凍結の合意には至らなかったことで売られる場面があったものの、原油在庫が減少したことなどから買われ、最終的には1バレルあたり45ドル台で取引を終了しました。

非鉄金属セクターは、アルミニウムや銅などが上昇したため、セクター全体も上昇しました。

貴金属セクターは、金、銀ともに上昇し、セクター全体も上昇しました。

農産物セクターは、コーヒーなどが下落したものの、トウモロコシや大豆などが上昇し、セクター全体も上昇しました。

畜産物セクターは、豚肉は上昇したものの、生牛や牛肉が下落したため、セクター全体も下落しました。

当月の米ドル・円相場は大幅に下落しました。上旬は、米利上げ観測の後退を受けたドル安や原油安・株安等を受けたリスク回避姿勢の強まり等から下落しました。中旬以降は、リスクセンチメントの改善や日銀の追加金融緩和報道から一時上昇する場面もありましたが、日銀の金融政策決定会合で市場予想に反して政策の現状維持が決定されると、米ドル・円は大幅に下落しました。結局、月末は109.75円(東京市場)と前月末比2.93円の円高ドル安となりました。

## 無登録格付に関するご説明

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

本レポートには、無登録格付業者が付与した格付を記載していますので、投資家の皆様におかれましては、当ファンドのご購入をご検討され本レポートをご覧になる際には、必ず下記事項をお読み下さるようお願い申し上げます。

	ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービスズ
登録の意義について	登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。	
格付会社グループの呼称等について	格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」と称します。） グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第2号）	格付会社グループの呼称：スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービスズ（以下「S&P」と称します。） グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第5号）
信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について	ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ（ムーディーズ日本語ホームページ（ <a href="http://www.moodys.co.jp">http://www.moodys.co.jp</a> ）の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページ）にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。	スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ（ <a href="http://www.standardandpoors.com/home/jp/jp">http://www.standardandpoors.com/home/jp/jp</a> ）の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」（ <a href="http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered">http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered</a> ）に掲載されております。
信用格付の前提、意義及び限界について	ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。 ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。 この情報は、作成基準日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。	S&Pの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。 信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。 S&Pは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&Pは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査、デューデリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。 この情報は、作成基準日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

## ファンドの特色

- ①S&P GSCI ライト商品指数が表す世界の商品(コモディティ※)市況の動きを概ね捉える投資成果をめざします。
- ※ コモディティとは、エネルギー、農産物、非鉄金属等の各種商品を指します。
- ②S&P GSCI ライト商品指数の騰落率に償還価格等が概ね連動する外貨建ての証券を主要投資対象とします。
- ③原則として、為替ヘッジ※は行いません。
- ※ 為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

### 基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**

### 主な変動要因

商品指数の 価格変動リスク	S&P GSCI ライト商品指数は、複数の商品先物から構成された指数であり、指数を構成する各々の商品先物の価格は、それぞれの商品の需給関係、為替、金利の変化等様々な要因で変動します。 ファンドは、当該指数の騰落率に償還価格等が概ね連動する商品指数参照債等に投資しますので、当該指数の変動により、商品指数参照債等の価格が下落することがあります。
信用リスク	商品指数参照債等の発行体が経営不振、資金繰り悪化等に陥り、商品指数参照債等の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、S&P GSCI ライト商品指数の動向に関らず、商品指数参照債等の価格が下落することがあります。
金利変動リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
為替変動リスク	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

### 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

## 手続・手数料等

**お申込みメモ** ※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

購入単位	各販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
申込不可日	ロンドンまたはニューヨークの銀行等の休業日と同日の場合、あるいはS&P GSCI ライト商品指数が算出・公表されない日と同日の場合、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
換金制限	商品指数参照債等は、その市場性や流動性が限られるため、証券会社等が当該債券の売買を行えなくなった場合などやむを得ない事情があるときには、換金（購入時も含む）に制限を受けることがあります。
信託期間	平成28年5月25日まで（設定日：平成18年5月31日）
繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
決算日	5月25日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度〔愛称：NISA（ニーサ）〕の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.24% (税抜3.0%)</b> を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> をかけた額とします。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に <b>年率1.296% (税抜1.2%)</b> をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0108% (税抜0.01%) をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

❗ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ファンドに関するお問合せ先  ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター：0120-762-506 (午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます) ホームページ： <a href="http://www.nam.co.jp/">http://www.nam.co.jp/</a>
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	三菱UFJ信託銀行株式会社	

## ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡する投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

## 取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
池田泉州T T証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第370号	○			
SMB C日興証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
カブドットコム証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○		○	
東海東京証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
浜銀TT証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第1977号	○			
フィデリティ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第152号	○			
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社京都銀行		○	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社ジャパンネット銀行		○	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社南都銀行		○	近畿財務局長(登金)第15号	○			